

議会だより かみやま

第67号

2026.2.15

12月定例会



- 議長就任あいさつ・副議長就任あいさつ…………… 2頁
- 町長の行政報告…………… 3頁
- 12月定例会…………… 4頁
- 令和7年度補正予算…………… 5頁
- 12月定例会一般質問…………… 6～11頁
- 令和7年第2回名西消防組合議会定例会、その他……………12頁



議長就任あいさつ

神山町議会 議長

森 一博

町民の皆様におかれましては、町政並びに議会活動に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っております事、厚く御礼申し上げます。

先の12月定例会におきまして、議員各位のご推挙を頂き歴史と伝統を誇る神山町議会第42代議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、これまでご指導頂きました皆様から感謝申し上げます。また、その職責の重大さを改めて痛感し身の引き締まる思いでございます。

私達を取巻く社会情勢は、少子高齢化の加速、人口流出による地域活力の低下、さらには社会的孤立や地域コミュニティの希薄化など、複合的かつ相互に関連し合う課題に直面しております。こうした状況下においてこそ、議会は地域の未来を切り拓く羅針盤としての役割を果たさねばなりません。私は議長として議論が偏ることなく、また感情に流されることなく、地域の長期的利益に基づき、議会の品位と信頼を守り抜く覚悟でございます。

結びにあたり、これからの任期において町内の皆様には、格段のご指導、ご鞭撻並びに変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます議長就任の挨拶とさせていただきます。



副議長就任あいさつ

神山町議会 副議長

高橋 義英

このたび、12月議会におきまして議会の副議長という大役をお預かりすることとなりました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを強く感じております。

本町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、災害への備え、有害鳥獣による被害など、多くの課題を抱えております。そのような中で、議会が果たすべき役割は、町民の皆さまの声を真摯に受け止め、町政に的確に反映させていくことであると考えております。

副議長として、議会運営が円滑かつ公正に行われるよう努めるとともに、建設的な議論を重ねていくことが不可欠であると考えております。町民の皆さまにとって、開かれ、信頼される議会となるよう、議員一人ひとりが責任を自覚し行動することが何より重要です。私自身も初心を忘れることなく、誠実に職務に取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

町長の行政報告

神山町町制施行70周年記念式典

10月19日に多数のご来賓のご臨席を賜り挙行了した。また、阿川獅子舞、桜花連の阿波踊りが披露され、盛大に執り行えた。旧村合併から70年の節目を迎え、先人が築き上げてきた神山町を、今後「自然を守る」「人を育てる」「健康でいる」「暮らしを豊かにする」を軸とし、地域や世代を超えた多様な価値観や最先端技術を取り入れ、住み続けられる「まちづくり」を推進していく。

勝名地区・那賀地区 町村長合同視察研修

10月22日から3日間の日程で石川県の七尾市から、輪島市内の視察を行った。輪島市までの高速道路の復旧が進まず、県道七尾輪島線での移動となった。

輪島市役所を訪れ、副市長からは、「復興に向けて取り組んでいるが、道路、公共施設など復興が進んでいない。特に高速道路については、通行可能であるが、起伏が多く補修が必要であり、海岸線沿いの道路についても、同じ

ような状況である。」と伺った。市役所玄関も補修用のタイルが積まれ、着工できていない状態、震災における復興の大変さが見取られ、課題として、道路寸断による緊急車両の到着遅延や物資輸送の遅れ、断水の長期化、停電や通信回線の断絶などによる情報伝達の遅れ、長期化する高齢者の避難生活における医療、福祉支援の必要性など多くの課題があったとのこと。

町内各地区で実施される防災訓練

地域各種団体、社会福祉協議会、消防団団員等の協力により実施されていることに感謝する。町としても、大規模災害時に備え防災備品、備蓄食料品など順次そろえ、訓練において、これらの状況を確認し、避難所設営など、町としても継続して地域と共に訓練が実施できるよう取り組んでいく。

広域斎場整備

現在、石井町が設計、施工に係る事業請負契約のもと、設計業務に着手している。
令和8年4月より造成工

事に着手、供用開始は令和10年4月を予定。

広域斎場前面道路の延長342mの区間について、かさ上げと道路の北側を広げ、2車線道路となるよう拡幅工事を行う。当該区間を4工区に分けて実施、第1期工事は、令和7年度内の竣工を目指している。

全国町村長大会

11月19日に開催、令和8年度の政府予算編成及び各種政策の具体化に当たり、防災、減災対策の強化として、令和7年度末に期限を迎える緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業の期間延長と財源確保、都市から地方への移住・交流の推進など、地方創生の推進に関すること、人口減少、少子高齢化に的確に対応し、地方創生の更なる推進を図り、町村が自主性、自立性を発揮し様々な施策を着実に実施していくため、地方交付税等の一般財源総額の確保、地域医療、介護保険制度、少子化対策、教育施策等の推進、農林水産業関連予算確保など要望を

決議した。国の動向

賃上げ環境の整備、地方創生、物価高への支援、防災・減災及び国土強靱化、こども・子育て支援、女性・高齢者の活躍・参画推進など、国民が安心と安全を感じる未来を創る経済対策を掲げる。

神山町の備えと取り組み

大規模災害に備え、国県道の改良を引き続き県に要望し、物資配送拠点の整備、防災行政無線、衛星携帯電話、衛星系通信機器スターリンクなど通信手段の充実等、災害に対する備えを図っていく。

物価高騰に対する重点支援地方交付金として商品券等の対応、子育て世帯に対する、0歳から高校3年生までの子どもへ、一人あたり2万円の子給、新しい地方経済・生活環境創生交付金による防災・減災への取り組みなど、国から示される動向を注視しながら、町民へ遅れなく対応できるように取り組んでいく。

12月定例会は、令和7年12月4日から12日までの9日間の会期で開催した。令和7年度一般会計・各特別会計等補正予算、条例改正等、全12議案が提出され全議案可決・同意した。

また、森本孝夫議長・白土義信副議長からそれぞれ、一身上の都合により議長・副議長の辞職願いが提出され、議会において辞職が許可され、新たに議長並びに副議長の選挙を行った。

補正予算

- 令和7年度神山町一般会計補正予算（第4号）
- 令和7年度神山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和7年度神山町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和7年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 令和7年度神山町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

条例等

- 町長等の給与に関する条例等の一部改正
- 職員の給与に関する条例等の一部改正
- 神山町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 名西消防組規約の変更
- 指定管理者の指定（神山町養護老人ホーム寿泉園・神山町デイサービスセンター・神山町ふれあいゲートボール場）
- 指定管理者の指定（神山町農村環境改善センター・神山中学校屋内運動場・神山町民総合運動場）

人事

- 神山町監査委員の選任
 監査委員（議員から選任）
 住所 神山町下分字左右山
 氏名 白土 義信
 任期 令和6年12月12日～令和9年12月31日

一般質問

- 新居 榮二議員、佐出 由恵議員、志甫 守議員、仁志 哲也議員、白土 義信議員、森 一博議員

選挙

- 前議長辞職に伴う議長選挙を実施し、森一博議員が議長に当選
- 前副議長辞職に伴う副議長選挙を実施し、高橋義英議員が副議長に当選
- 議長・副議長の交代により委員会構成、組合議員等も一部変更

◆ 議長選挙結果

投票総数	8票	(有効投票数の内)	
有効投票数	8票	森 一博	6票
無効投票数	0票	新居 榮二	2票

◆ 副議長選挙結果

投票総数	8票	(有効投票数の内)	
有効投票数	7票	高橋 義英	6票
無効投票数	1票	佐出 由恵	1票

- ◆ 阿北環境整備組合議会議員
 森一博議長・高橋義英副議長が当選（議長による指名推薦）
- ◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員
 高橋義英副議長が当選（議長による指名推薦）

補正予算



議案第 62 号 ■令和 7 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

歳入歳出それぞれ

6,556万円増額

予算総額

74億9,076万円

歳入	分 担 金	河川費分担金	県単急傾斜地崩壊対策事業分担金	415万円
		農業費補助金	新規就農者育成総合対策事業補助金	15万円
		河川費補助金	県単急傾斜地崩壊対策事業補助金	1,383万円
		土木費県委託金	道の駅管理委託金	151万円
町 債	債	社会福祉債	社会福祉施設等改修事業 (過疎)	240万円
		河川債	緊急自然災害防止対策事業 (急傾斜地)	960万円
歳出	民生費	工事請負費	老人ホーム施設改修工事	1,298万円
	農林水産業費	農業振興費	すだち消費宣伝用果実代	50万円
			経営開始資金	15万円
	商工費	道の駅管理費	道の駅指定管理者業務委託料	151万円
	住宅費	住宅管理費	町営住宅施設改修工事	66万円
	中学校費	学校管理費	会計年度任用職員報酬	16万円
	保健体育費	学校給食費	給食材料費	22万円

議案第 63 号	令和 7 年度神山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	
	74万円増額	7億8,174万円
議案第 64 号	令和 7 年度神山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	
	2,755万円増額	10億4,208万円
議案第 65 号	令和 7 年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	
	162万円減額	1億3,253万円
議案第 66 号	令和 7 年度神山町簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)	
	収益的収入	578万円減額
	収益的支出	753万円増額

指定管理者の指定

議案第 71 号	施設：(1) 神山町養護老人ホーム寿泉園 (2) 神山町デイサービスセンター (3) 神山町ふれあいゲートボール場 指定管理者：名西郡石井町石井字石井 社会福祉法人 有誠福祉会 指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日
議案第 72 号	施設：(1) 神山町農村環境改善センター (2) 神山中学校屋内運動場 (3) 神山町民総合運動場 指定管理者：名西郡神山町下分字地野 特定非営利活動法人グリーンバレー 指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

一般質問



新居榮二 議員



新居議員の録画映像はこちらから

● 質問1 ● 不登校に関する

2024年度不登校調査結果では公立小・中・高と私立の小・中・高で年間30日以上欠席の不登校の児童生徒は35万3,970人と過去最多を更新し、小・中・高でいじめの件数は76万9,022人を記録した。徳島県内でも不登校は1,384人を記録した。

当神山町では小・中・高のいじめの問題、暴力行為、不登校の状況、実態を求めると共に今後どのような対策を講じていくのか、実態の説明を求めたい。

また神領南上角にある森の学校（みつけ）について神領小学校に席を3分の2以上の生徒が

いるようだが、不登校に当たるのか当たらないのかその点についても説明を求めたい。（みつけ）はふるさと納税の対象外になっ

● 答弁 ● 教育長

町内の学校の不登校は令和5年度小学校2人、中学校8人、令和6年度小学校4人、中学校8人。学校での対応については電話連絡や家庭訪問、宿題の負担をなくし学校へ行きやすくする対応をしている。森の学校（みつけ）の児童については神領小学校と連絡を取りながら出席扱いにしている。

● 答弁 ● まちづくり戦略課長

森の学校（みつけ）の代表から、ふるさと納税をできないかという相談があった。第3期のつなプロの計画に向けて現在個人版・企業版についても検討しているので決まったら報告をさせてもらう。

● 質問2 ● 放棄地に関する

現在耕作放棄地となるのを農地中間管理機構農地バンクに土地を預ければ、固定資産税が半額になる優遇制度がある。農業人口の減少に伴い農地の集約と大規模から運用の徹底が求められる。農地の貸し出しをせずに農地があれば1万8,000円となり、課税が強化されるとなっている。神山町も人口減少、高齢化に伴う放棄地の増加傾向にあるが、法律対策と農業委員会を考える必要があるのではないか、農地バンクに利用状況の説明を求めたい。

● 答弁 ● 産業観光課長

放棄地対策と農地バンクについては現在遊休農地となつてしまった土地を再び利用するためには多くの費用と労力が必要となり、そのために耕作が困難になる前の段階で農地中間管理機構への届け出をお願いする。

農地の税金については平成29年度の国の税制改正により荒れた農地については農業委員会から農地所有者に改善を求める勧告が行われた場合に固定資産税が1.8倍に増額される制度が設けられている。



一般質問



佐出由恵 議員



佐出議員の録画映像はこちらから

●質問1● 日扇栽培について

日扇は70年の栽培歴史があり、京都の祇園祭や大阪の天神祭等の縁起物の花材として欠かせない存在となっている。

神山町は生産量日本一と言われているが、生産者数や生産量の推移と現在の状況及び今後の見通しを尋ねる。

答弁 産業観光課長

現在では4件の生産者まで減少している。

生産者の減少の主な原因は連作障害への対応で植替、土壌消毒などの作業負担が大きいことや他の農産物との複合経営が必要である。

J A 日扇部会で生育状況調査や出荷協議会が開催され生産に尽力いただき、令和5年度は生産面積20a、9,900本となっている。

今後の見通しは、引き続き広報誌を活用し新規生産者の募集を行うとともに、現状の生産者を中心に、J A、部会と連携し、

栽培技術の共有・改善・作業負担の軽減などに取り組み産地の維持に努めたい。

再問

生産者や生産量の減少は、危機的な状況になっているのではないかと。

京都府宮津市でも6軒が1万本を生産しており、令和5年には地元小学校の生徒を対象に花育が開催されたとの記事があった。神山町では産地を守るための活動は行われているのか。

答弁 産業観光課長

J A の日扇部会で生育調査、栽培技術の共有、改善、作業の軽減負担などに取り組んでいる。

小学生を対象の活動も日扇部会と協議してやっていきたい。現在、需要と供給のバランスをとれているとJ A に聞いている。

再々問

令和3年3月の徳島県花き振興計画で課題が指摘されていたが、その後の取り組みが不十分だったのでないか。

また、需要と供給のバランスがとれているとの答弁だが、他の産地に取って代わられたのではないかと。

答弁 産業観光課長

産地等の関係は町としては確認できていない。

「日本は、徳島から始まり、その後奈良、京都へと遷都された」と考える阿波古代史研究者も多い。神山の日扇に込められた意味を多くの方に知っていただき、神山産日扇の消費拡大と、生産者の確保に努める必要性を指摘する。

●質問2● マダニ被害について

10月21日の徳島新聞で、マダニによる重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や、日本紅斑熱の県内での感染が報道され、原因として野生動物が人里近くまで下りて来ていることも、感染の増加に影響していることあった。

広報かみやまや部落会長便での注意喚起や有害鳥獣の駆除以外に、どのような感染防止対策がとられているのか。

答弁 健康福祉課長

町では毎年4月にマダニが媒介する感染症に関するチラシを部落内回覧と重ねて各地区の高齢者サロン活動の中でも、啓発をしている。

再問

産業廃棄物処理法により野焼きが禁止されたことも、被害が増える一因と考えられる。野焼きが感染症対策にもなるのではないかと。

答弁 総務部危機管理課長

廃棄物処理法では、野焼きは原則禁止となっている。昨年度は防災無線で2回、今年度は3回野焼きはしないように広報をしている。

再々問

マダニの感染症は個人の対応だけでは、生息数が抑制できない。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の「農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの」として行われる廃棄物焼却の例外規定に該当するので、野焼きを

導入してはどうか。

答弁 副町長

風向きや風の強さ、時間帯、燃やす量などを配慮して許される範囲で、燃やしていただきたい。

●質問3● 赤線、青線の維持について

今後も、赤線や青線の維持を住民任せにするのか。或いは、何らかの支援を考えているのか。

答弁 副町長

地元の方での管理が非常に難しくなっている状況は認識をしている。

町での管理は、現在の人員体制や財政状況、町内外の人材不足などから外部委託を含め、非常に困難な状況と考えている。

まずは、町道の維持管理に努めながら、草刈や山間部での飲料水の管理対策などの困りごとに対し、組織的に運営ができれば機動性が持てる持続可能な仕組みを検討中である。

再問

中山間地等直接支払制度の積極的活用や、赤線や青線にも利用できるように生コンフリートの支給基準の変更など、軽微なうちに補修ができる制度を整える必要があるのではないかと。

答弁 建設課長

生コン支給は、高齢化で地元の方で打設する手間が無い等、難しい。

赤線、青線は登記上集落の所有物でない。人件費の支給なども含め、町の何らかの対応が必要だ。

一般質問



志甫 守 議員



志甫議員の録画映像はこちらから

●質問1● 神山町の空き校舎に CSJN

統廃合によって現在8ヶ所の
空き校舎があるが、どのように
管理されているか。

答弁 教育次長

神山町では現在、廃校となつた校舎としては広野小学校、鬼籠野小学校、鬼籠野一ノ坂分校、阿川小学校、下分小学校、左右内小学校、上分小学校、上分中学校とあり、管理については教育委員会が行っている。

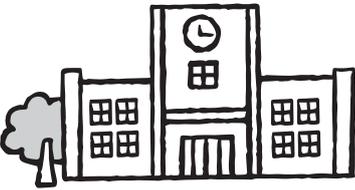
●質問2●

管理にかかる費用や維持管理費はどのくらいか。

答弁 教育次長

浄化槽の維持、消防設備点検、電気代などの管理費用に令和6年度の実績で約92万8,000円である。また、水道や照明器具などの修繕費と広野公社ピロティの修繕もあり、合計で245万3,000円となっている。

その他にも学校管理業務委託として、上分地区チャレンジ、下分地区チャレンジ、左右内小学校は振興会、鬼籠野小学校は輝きフォーラム、阿川小学校は阿川チャレンジに、各学校に年間15万円で清掃など、鬼籠野一ノ坂分校は月額1万5,000円で清掃及び鍵の管理を個人の方へ委託している。



●質問3●

空き校舎の活用などの考えはないのか。

答弁 教育次長

令和4年11月開催の総合教育会議において廃校校舎の管理と活用について協議を行っているが、明確な結論には至っておらず引き続き関係部署で協議を行うといったところである。



●質問4●

地域の資産としてのチームを立ち上げ、小さくても良いので実証活用プロジェクトを試行する考えはあるか。

答弁 まちづくり戦略課長

かつて地域の中心として大きな役割を担ってきた。大切な財産であり、人口減少が進む中にもあっても地域の資源として新たな可能性を秘めていると認識している。全国では起業支援の拠点としての活用、企業誘致、子育て支援、防災、観光の発信基地など、本町においても大いに参考になると考える。これらも建物の状況に応じて無理のない範囲で活用を検討することには十分な意義があると考えている。



一般質問



仁志哲也 議員



仁志議員の録画映像はこちらから

●質問1●
徳島県が所有するトイレカー

1 災害目的以外にどのような形で提示や実働を行うか、本町として提案・要望を行っていく事はあるのか

答弁 総務危機管理課長

県所有のトイレカーは、災害時以外の利用は、「災害時は被災地の避難所に派遣、平時は防災訓練や各種イベントにて活用し、南海トラフ巨大地震を見据え、「避難所のQOL（生活の質）の向上を推進する。」との事。県内各地区で開催の防災訓練等に県のトイレカーを活用している。本町も神領地区防災訓練でトイレカーの展示を行った。ただ、県が所有するトイレカーで本町

単独では判断できない部分もある。本町内で行う防災訓練等の目的に応じてトイレカーの展示・利用が可能な県に対して相談や要望をして行く。

2 今後、県がトイレカーを導入する際、車両の仕様等、本町での立地条件や用途をふまえて考えている関わり方とは

答弁 総務危機管理

仕様書については、①自走式トイレ車両1台、総重量5t未満 運転免許は、準中型免許5t未満限定又は普通免許で運転が可能である事 ②ライフラインが途絶した被災地で使用が可能である事 ③被災地で給水・汲み取り等が可能な仕様である事 ④男性用・女性用を別にした個室を「2室以上」確保する事などが仕様書で定められている。

本町の立地条件としては、中山間地域から山間地域であり震災等で山腹崩壊した場合、大型車両が通行できない可能性もある。この事から、2tトラックタイプの中型車両・軽トラックタイプの小型車両等を県で導入を要望する他、平時において地域の防災訓練・イベント等にも

県からトイレカーを貸し出しの要望をして行きたいと考えている。



●質問2●
「災害対応車両」について

1 車両登録制度対し、本県の取り組みはどの程度進んでいるのか。また県から本町に対し、調査依頼など何かのアプローチはあったのか

答弁 総務危機管理課長

本年6月1日より災害対応車両の事前登録制度が開始する事を受け、県から各市町村へ制度に関する通知があったが、現時点では県から市町村に対する具体的な調査依頼や照会等は本町には届いていない。今後、県から市町村に対し必要な情報提供や調査依頼があれば町としても

県の動向を注視しながら適切に対応して行く。

2 データベースを自治体と共有する事で派遣調整の迅速化を見込む。とあるが、県からのアプローチが無くても本町として「災害対応車両」に適應する所有者の調査や依頼の取り組みについて考えられるのか

答弁 総務危機管理課長

災害対応車両のデータベースが整備され、被災時の派遣調整が迅速に行える事は災害対応力の向上に繋がるものと認識している。本町としては、町内でキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等の災害対応車両に該当する車両の所有者はかなり少ないと考え、町独自で所有者を調査し、把握する事は現在考えていない。災害対応車両の所有者がいれば、災害発生時には繋がり・助け合いで支援をして頂ければありがたい。

今後、国や県の制度運用が具体化し、市町村において役割が明確になった段階に、本町としてどのような協力依頼や情報収集が可能か、他自治体の状況も参考にしながら対応して行きたいと考えている。

一般質問



白土義信 議員



白土議員の録画映像はこちらから

●質問1● 消防団下分分団第一部の夜間 休日の発災時対応と課題

消防団下分分団第一部の夜間、休日の発災時における対応と課題ということだが、この質問に関しては、第一部の部長さんと、全員ではないが、団員の皆様にも一緒に話をし、了解をいただいている。

第一部の団員数は、現在13名で構成されている。月2回機械点検と街宣活動を行っている。13名の団員のうち、下分で生活をされている方が5名。あとの方については、広野に1人と、町外で生活をしている。職場については、実家の事業や、役場勤務ということで、下分やその近くということになるが、夜間

や休日に、下分地区内で、火災等が発生したときに、すぐに集まれても、5名。その時体調不良で出られないということや、人数が減ったりすると、詰所からの出動が難しくなる状況が心配される。

このため、地元の元消防団員であった方にお願いをして、「協力団員」として登録していただき、消防団の手伝いを行えるようにしていただきたい。

また、火事場だけがや事故等があった場合の保険補償についても、あわせて町の考えをお聞かせいただきたい。

答弁 総務危機管理課長

消防団員で、日中は町内で仕事をしているが、町外等で居住しているため、夜間や休日に火災が発生した場合、早急に消防詰所に来ることができず、可搬型ポンプの積みおろしなどができないため、出動できない場合を危惧されていると認識している。

このことから、地元で生活されている元消防団員の方を、「協力団員」として登録し、最低限、出動できる消防団員がそろわなくても、即座に出動ができない

かとのこと質問であると受け受ける。

議員が言う「協力団員」だが、類似する制度として、「消防団活動協力員」がある。この消防団活動協力員であるが、目的としては、消防団員と協力して、消防防災に当たる消防団活動協力員を置くことにより、火災、地震、風水害等の災害発生時において、地域の方の生命、身体及び財産を保護し、被害の防止または軽減を図るため設置している事例がある。

活動内容としては、活動協力員は原則として、自己が居住する地区において、災害が発生したときは、消防団の活動を支援するため出動し、当該現場の指揮者の指示に従い、自身の安全を確保しながら、活動に従事することとされている。

現在、当町においては、この消防団活動協力員の設置はない。

しかしながら、消防団員が少なくなっている部分もあり、消防団員だけでは、日中夜間を問わず、出動団員数がそろわず出動に時間がかかる懸念もある。

できる限り消防団員で出動できるようにしていただきたいと

ころだが、町としても、今後、消防団幹部と協議を行い、現状の課題等を整理して、火災時など、出動が遅れることがないよう、どのような体制がよいかを慎重に検討させていただく。

なお、地域の方が火災等の発生時、出動、消火など手伝ったときに、けがなどをした場合の補償だが、消防法に、消防吏員または消防団員は緊急の必要があるときは、火災の現場付近にあるものを消火もしくは延焼の防止、または人命の救助、その他の消防作業に従事させることができる」と規定されており、もし、けがなどをされた場合は、徳島県市町村総合事務組合で定めている。非常勤消防団員等公務災害補償に関する条例第2条の規定により、消防団員と同じ補償がある。このように、地域住民の方が、消防団員の指示のもと、消火活動など手伝っている場合には、補償はあるが、まずはけが事故がないよう無理をせず、ご自身の安全を確保して、消防活動にご協力をお願いするところである。

一般質問



森 一博 議員



森議員の録画映像はこちらから

2 第3期策定におけるコンサルタント導入の理由と評価

答弁 まちづくり戦略課長

2期目は、基本方針や目標を大幅に変更しない方針だったので、会議運営や立案、計画書作成を行ったが、想定以上の作業量で、計画策定と通常業務の両立が難しかった。

これを踏まえ、第3期は客観的な分析・外部視点の活用が必要と判断し導入する事とした。

3 地域内経済循環の取組みと今後の課題は？

答弁 まちづくり戦略課長

発注について分析すると専門業者不足で町外へ支出が流出。

これを踏まえ、依存度の高いシステム関係の委託に着目。制度を活用し、ITスキルを持つ企業人材を派遣してもらい、書かない窓口の開発等、デジタル業務の基盤整備が進んだ。

第3期では地域内経済循環を個別の事業として位置付ける予定はない。調達可能な分野は、引き続き町内事業者を優先的に検討する姿勢を維持し、可能な限り地域内で経済を回しているよう努める。

質問2

国の補正予算に対する町の対応について

1 2025年度補正予算の地方創生関連交付金等について、どのような情報があり、どのような準備を進めるのか？

答弁 まちづくり戦略課長

臨時経済対策費を通じて必要経費が措置される見込みで、普通交付税の再算定を行う。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は4,000億円の特別加算があり、生活者支援策について具体的な検討を進める。

子育て応援手当は、高校3年生までの子供達に1人当たり2万円を支給する。人数把握や関連費用など検討を進めている。

できる限り早期に支援を届け、事を強調されていることから、新年度早々に給付できるような事業準備に取り組む。

2 地方裁量経費について何を優先するのか、本町の強みを生かして喫緊の課題を解決する事において、どのような効果を見込んでいるのか？

答弁 町長

物価高騰対策重点支援地方交

付金は、本町独自施策として地域限定商品券の配布を中心に検討。商品券事業は生活者への直接的な家計支援で、地域内での消費を促し町内事業者にも一定の経済効果が波及、国が示す支援の趣旨とも合致する。

3 決定した事業を、どのように周知徹底を図るのか。

この交付金事業での成果や課題をどのように次年度以降に反映させていくのか？

答弁 町長

周知は、広報紙、町ホームページ、かみやまチャンネル、部落会長便など、全ての住民に情報が届くよう周知する。相談窓口を設置しサポートにも取り組む。

今回得られる効果や課題を検証し、次年度以降の地方創生戦略へ反映させることで、持続可能なまちづくりに繋がるよう中長期的な視点で取り組む。

今後も国の政策動向を的確に捉え、「自然を守る」「人を育てる」「健康でいる」「暮らしを豊かにする」という本町の基本方針を軸に、町民の皆さまが安心して暮らし続けられる施策を着実に進める。

1 第2期までの成果と反省点及び第3期への反映について

答弁 まちづくり戦略課長

成果は、社会動態が2019年、2020年に改善したが、目標人口には届かなかった。

神山まるごと高専の開校もあり、直近5年間で平均7人程度の社会増を確保。反省点は、財源確保と人手不足。

3期計画は人手不足を補うため民間企業等との協働事業展開を模索、住民からアイデア募集など行政・公社だけにとどまらない持続可能な取組を計画。

今後も、計画の実行・点検・見直しを繰り返しながら進めていく。

令和7年第2回名西消防組合議会定例会

第2回定例会は12月16日神山町議場で開催された。
本定例会では議案6件を審議し、原案通り承認可決した。

【議案第8号】

監査委員の選任につき同意を求めること

【議案第9号】

名西消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議案第10号】

名西消防組合会計年度任用職員の給与に及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【議案第11号】

名西消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

【議案第12号】

令和6年度名西消防組合一般会計歳入歳出決算の認定

一般会計歳入9億1,009万円

歳出8億9,087万円

歳入歳出差引1,922万円を認定。

令和6年度分担金(決算額)

石井町 3億5,008万円

神山町 1億5,839万円

令和7年度名西消防組合一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億4,218万円減額し予算総額17億3,332万円とした。

副議長辞職の件

副議長欠員による選挙の実施

指名推薦により谷雅史氏が当選

議長辞職の件

議長欠員による選挙の実施

指名推薦により白土義信氏が当選

追加日程第3号

追加日程第4号

指名推薦により白土義信氏が当選

令和8年第1回名西消防組合議会臨時会

第1回臨時議会は1月9日石井町議場で開催された。

本臨時会では議案1件を審議し、原案通り可決した。

【議案第1号】

名西消防組合消防本部及び石井消防署新庁舎整備工事請負契約の変更契約

変更の内容

変更前

請負代金

うち取引に係る消費税及び地方消費税額

うち建設業分

うち取引に係る消費税及び地方消費税額

変更後

請負代金

うち取引に係る消費税及び地方消費税額

うち建設業分

うち取引に係る消費税及び地方消費税額

● 表紙写真説明 ●

12月7日に下分公民館駐車場に於いて開催された、「よこの市」の様子です。

毎年12月の第1日曜日に開催され、年々出店者が増えています。
(白土義信)

議会の動き(予定)

2月

19日 議会運営委員会

26日 勝名地区町村議会議長会定期総会

期総会

徳島県町村議会議長会第81回定期総会及び自治功労者表彰式

27日 阿北環境整備組合議会

3月

上旬 神山町議会3月定例会



みなさんは、夜空を見ますか。

春の夜空は好きですか。

夏の夜空は好きですか。

秋の夜空は好きですか。

冬の夜空は好きですか。

僕はどれでも好きですが特に冬の夜空が好きです。

少し寒いですが、深夜に見る夜空は空気が澄んでキラキラとした空気。その時に流れ星が流れる瞬間が何とも言えず、思わず「アッ」と声が出ます。みなさんも一度夜空の星を見てはいかがでしょう。

今日一日みなさんが無事であり

ますようにと祈ります。

(志甫 守)